

荒川水系

# 石神井川河川整備計画

平成18年 3月

東京都

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| 第1章 流域及び河川の概要 .....   | 1  |
| 第2章 河川整備の現状と課題 .....  | 6  |
| 第1節 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....                           | 6  |
| 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....                           | 7  |
| 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 .....                                      | 8  |
| 第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....                                       | 10 |
| 第1節 計画対象区間及び計画対象期間 .....  | 10 |
| 第2節 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....                           | 11 |
| 第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....                           | 11 |
| 第4節 河川環境の整備と保全に関する事項 .....                                      | 11 |
| 第4章 河川の整備の実施に関する事項 .....  | 12 |
| 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行に<br>より設置される河川管理施設の機能の概要 ..... | 12 |
| 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....                                    | 20 |
| 第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 .....                            | 21 |
| 第1節 河川情報の提供に関する事項 .....   | 21 |
| 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項 .....                                    | 21 |
| 第6章 総合的な治水対策の取り組み .....   | 22 |

## 第1章 流域及び河川の概要

石神井川は、東京都中北部にある小平市内の小金井ゴルフ場付近に源を発し、東京都北部をほぼ一直線に東へ流れ、JR京浜東北線王子駅の東側で隅田川に合流する一級河川である。流域面積は61.6km<sup>2</sup>、延長は25.2kmであり、都内中小河川としては比較的規模の大きい河川である。

石神井川の流路は、上流から小平市、西東京市、練馬区を経て、三宝寺池、豊島園などからの湧水を加えながら武蔵野台地を貫流して板橋区まで至り、石神井川の最も大きい支川である田柄川(現在は下水道幹線)が流れ込む。この後、台地部の東端で渓谷状になって北区に入り、低地帯である京浜東北線王子駅の東側を流れ、隅田川に合流している。流域は下流部の沖積低地帯を除き、武蔵野台地と呼ばれる洪積層上に形成されており、流域の高低差は約85m、平均河床勾配は約1/340である。

石神井川は、鎌倉時代以降農地の灌漑用水として利用され、多くの武士の管理下に置かれていた。江戸時代には、石神井川以外の玉川上水、千川上水等の用水も引かれ、石神井川流域の農業生産は飛躍的に増えた。近代になり石神井川流域は、大正12年の関東大震災を境に現在の形態への変化を始めている。大震災による被害の少ない石神井川流域に人々が移り住んだことから、石神井川の流域の状況も徐々に変化してきた。特に、昭和30~40年代にかけては、日本経済の高度成長とともに石神井川流域の市街化も急速に進み、現在の河川や周辺の状況が形作られてきている。この後も、中上流部において50年~60年代にかけて市街化が進み、現在では流域の90%近くが市街化されている状況である。現在の石神井川は、流域内の人口が多く、資産価値の高い都市河川となっている。

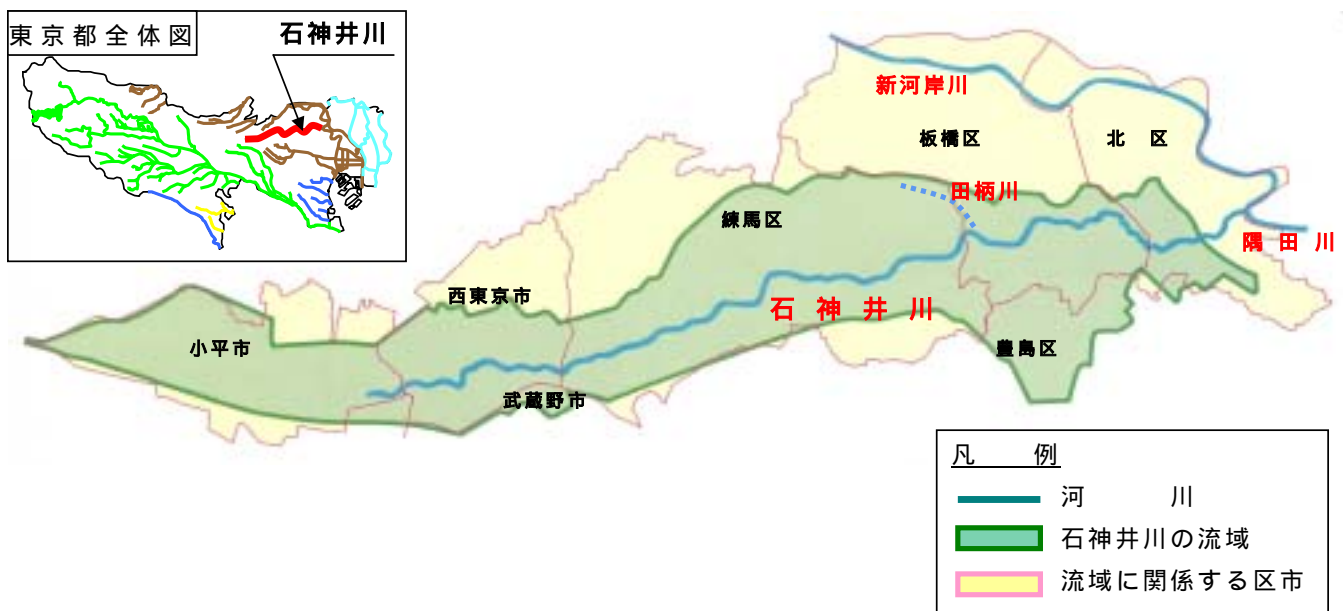


図1 - 1 石神井川流域概要図

## (地形・地質)

石神井川は荒川と多摩川に挟まれた形で発達する武蔵野台地上にある。流域に分布する地形面は、下末吉面に相当する淀橋台と武蔵の面に相当する豊島台に大別される。地質は、表層より一般に関東ローム層と呼ばれているローム層（立川ローム層、武蔵野ローム層、下末吉ローム層）砂礫からなる武蔵野礫層、細砂、粘土からなる東京層及び第三紀鮮新世から洪積世前期に堆積した泥岩（土丹）よりなる上総層群で構成されている。

武蔵野礫層、東京層及び上総層群は、透水性のよい地盤があり、井戸水源として古くから利用されている。

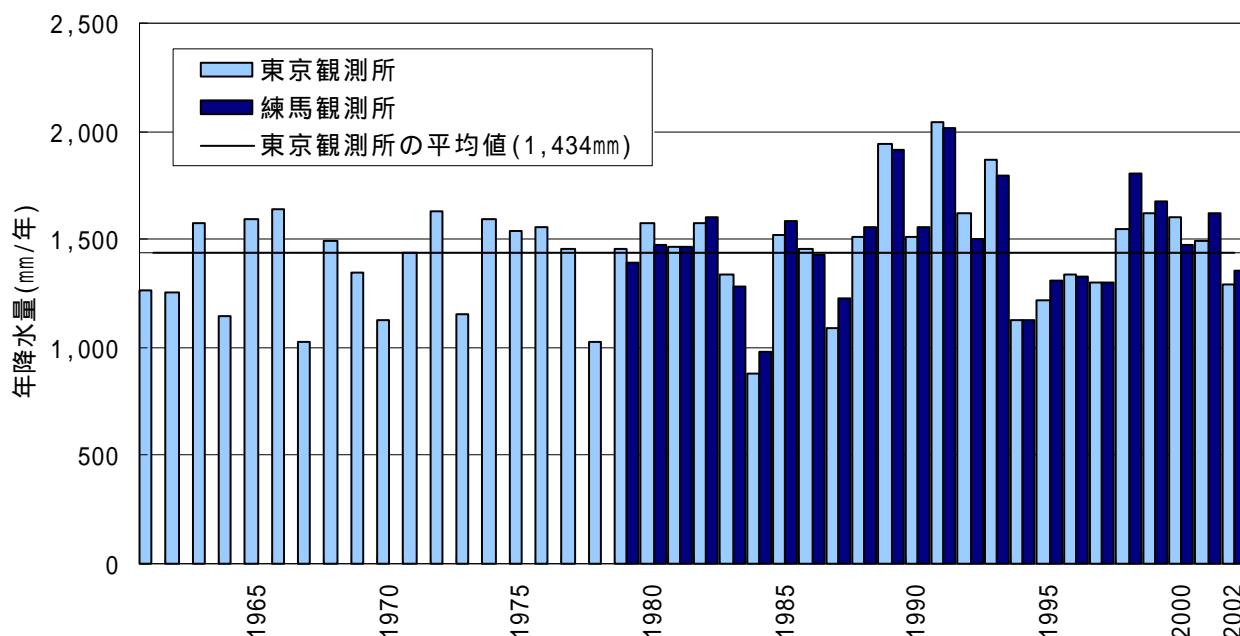
## (気 候)

石神井川流域のある東京都区部の気候は、夏は南東の季節風が吹き蒸し暑く、冬は乾燥した晴天の日が多い、いわゆる太平洋側気候となっている。また、エネルギー消費の増加と緑地の減少によるところが大きいとされる、都市独特の局地気候であるヒートアイランド現象も出現しているといわれている。

東京における近年の年間平均気温は、16 前後であり、過去 100 年間で約 2 程度上昇している。平均年間降水量は 1881 年から 2000 年の平均 1500mm 程度で、全国平均約 1700mm より下回っている。図に 1961 年から 2002 年までの年降水量の変化を示した。

なお、石神井川流域近傍の練馬観測所における降水量の変化を併せて図に示した。

図 1 - 2 東京観測所及び練馬観測所における年降水量の変化 (1961-2002)



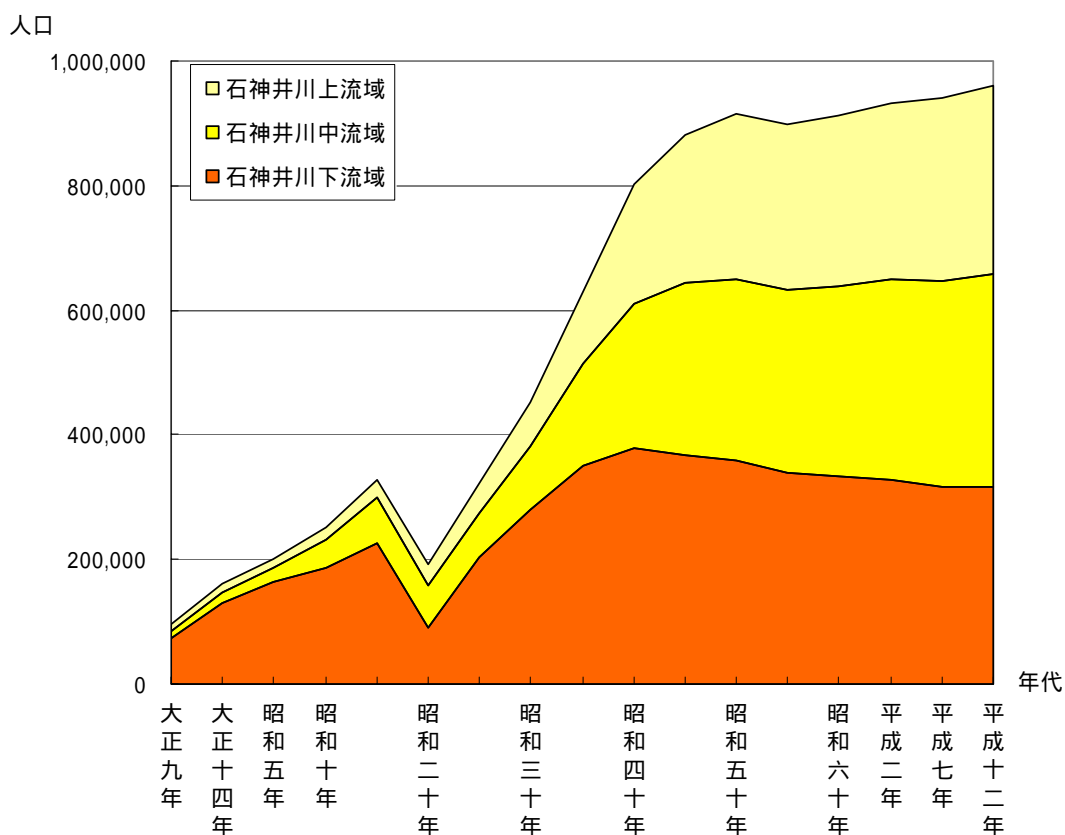
出典：気象庁ホームページ

## (人 口)

流域内の人口は、流域内の土地利用状況と密接な関係を持っている。石神井川流域全体の人口は、平成 12 年現在、約 961,000 人である。過去の人口の推移を見ると、昭和 25 年以降昭和 50 年までの人口増加が大きく、特に昭和 30～40 年の 10 年間は人口が約 1.8 倍に増加しているが、昭和 50 年以降はほぼ横ばいとなっている。

また石神井川流域を石神井川上流域、中流域（田柄川流域含む）下流域の 3 流域に分けたときの流域内の人口分布状況は、大正 9 年には石神井川下流域の人口が全体の約 77%を占めており、大正 14 年には約 82%に達している。しかし、その後は他流域の人口の伸び率が大きくなったために、石神井川下流域の占める割合は減少に転じている。昭和 20 年に石神井川下流域の分布率が急激に減少したが、これは、第二次世界大戦の影響を他流域よりも強く受けたためで、昭和 25 年にはその影響はほぼみられなくなった。その後も石神井川下流域の分布率は減少を続けており、平成 12 年には約 33%にまで減少している。

図 1 - 3 人口の変遷グラフ



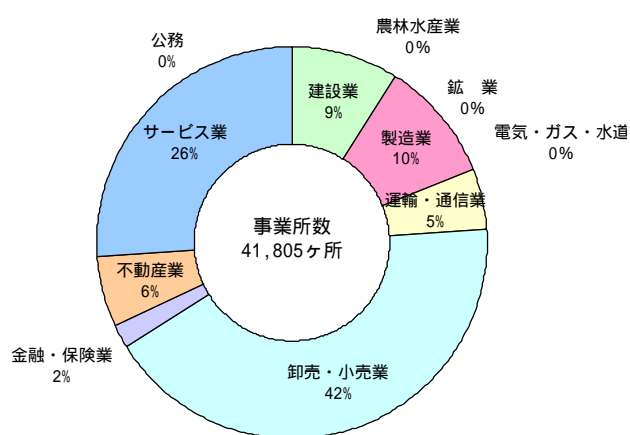
## (産 業)

流域内の産業構造は、人口や経済動向、流域内の資産等と密接なかかわりがあるととも、流域の土地利用状況に影響を及ぼしている。

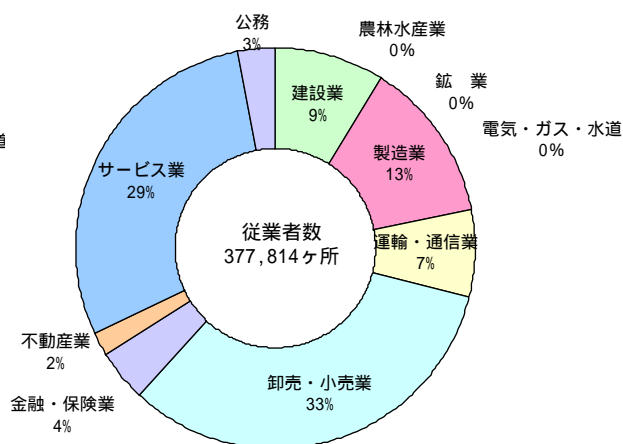
現在の流域内の事業所数は、約 41,800 事業所となり、その約 68%が卸売・小売業及びサービス業で占められ、以下、製造業、建設業、不動産業の順になっている。また、流域内の従業者数は約 378,000 人であり、その約 62%が事業所数と同様に卸売・小売業及びサービス業で占められている。これらのことから、石神井川流域の産業は、商業特性が強いことがわかる。

表 1 - 1 石神井川流域内の事業所数及び従業員数

| 産業大分類         | 事業所数(所) | 従業者数(人) |
|---------------|---------|---------|
| A~C 農 林 水 産 業 | 14      | 155     |
| D 鉱 業         | 0       | 0       |
| E 建 設 業       | 3,832   | 34,063  |
| F 製 造 業       | 3,975   | 49,191  |
| G 電 気・ガ ス・水 道 | 24      | 1,739   |
| H 運 輸・通 信 業   | 2,264   | 26,026  |
| I 卸 売・小 売 業   | 17,345  | 121,675 |
| J 金 融・保 険 業   | 697     | 14,310  |
| K 不 動 産 業     | 2,604   | 9,373   |
| L サ ー ビ ス 業   | 10,956  | 110,856 |
| M 公 務         | 94      | 10,426  |
| 総 数           | 41,805  | 377,814 |



石神井川流域内事業所数の割合(平成8年度)



石神井川流域内従業者数の割合(平成8年度)

資料 : 「第 48 回東京都統計年鑑(平成 8 年)」

## (土地利用)

石神井川流域においては、昭和初期には 19.2%の市街地面積率であったが、昭和 30 年代初期までに下流域での市街化が進んでいる。昭和 40 年代初期までの 10 年間には、中・上流域及び田柄川流域の市街化が急激に進み、昭和 40 年代初期の市街地面積率は 78.5%に達し、その後、徐々に市街化が進み平成 5 年には市街地面積率は 87.0%に達している。

こうした土地利用状況の変化は、雨水の流出形態を変容させ、治水計画に影響を及ぼすこととなる。

図 1 - 4 市街地面積率の経年変化

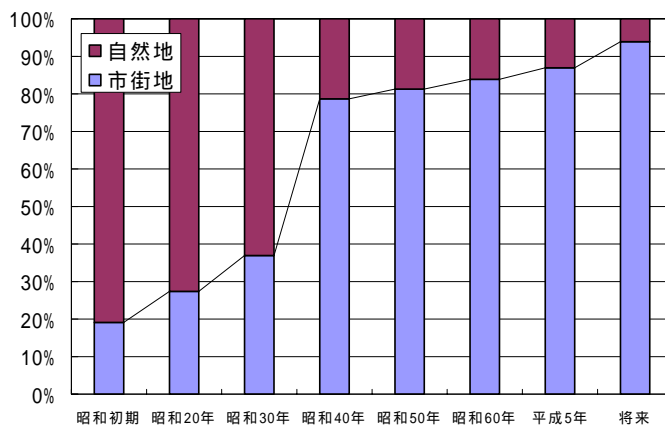
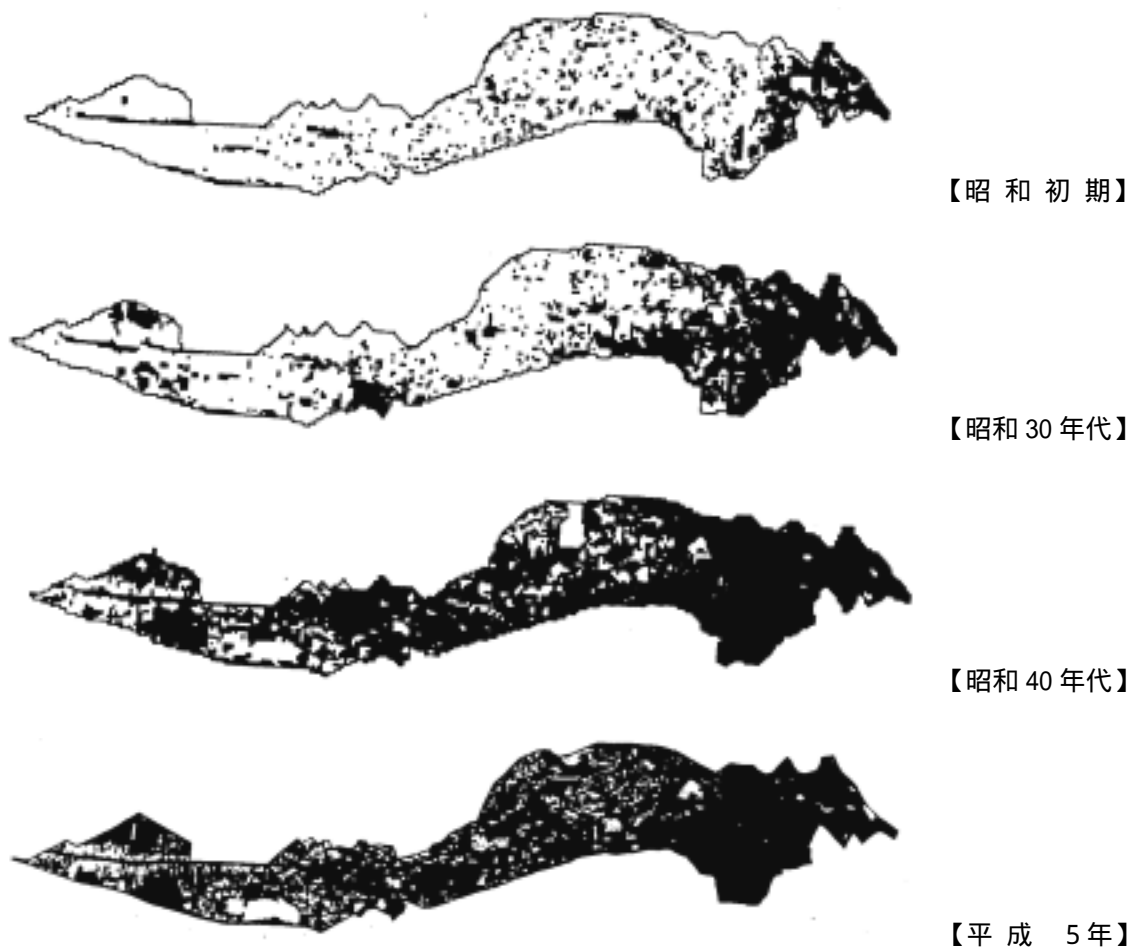


図 1 - 5 昭和初期～現在の市街化の分布と変遷



## 第2章 河川整備の現状と課題

### 第1節 洪水・高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

河川改修は、戦前においては財政難により見送られ、戦後においても板橋区内の一部で局所的に護岸工事を施した程度であった。しかし、昭和33年9月の狩野川台風によって大きな被害を被ったのを機に、昭和34年度から実質的な1時間50mm程度の降雨（以下「50mm/hr規模」という。）に対応する改修工事を始めている。この本格改修と平行し、応急的に上流部の改修を進め、昭和54年度には全川30mm/hr規模の河道整備が完了している。現在実施されている50mm/hr規模（流出係数0.85）の改修は、下流部飛鳥山トンネルより上流の約11kmが完成している。引き続き現在、練馬区内の上新田橋から山下橋間の2.03km、山下橋から螢橋の0.98km、螢橋から扇橋の1.14km及び西東京市内の溜淵橋から弥生橋の0.59kmで改修工事を実施中である。また上流部では、河川改修の実施までに長期間が見込まれたため、暫定処置として公園整備等と合わせ調節池群を設置し、治水安全度の向上を図っている。

このように石神井川では、河道改修や調節池の設置などにより治水安全度の向上に努めているが、平成16年度末の50mm/hr規模の護岸整備率は約6割となっており、石神井川流域は人口・資産が非常に集積されているため、治水安全度をより一層向上させる必要がある。また、近年1時間100mmを超える降雨が多発していることから、50mm/hr規模の改修の早期完成に加え、整備水準の向上も望まれている。



図2-1 石神井川河川改修状況図



平成3年9月19日台風18号による浸水



昭和57年9月12日台風18号による洪水



表 2 - 1 石神井川の主な水害

| 年 月 日       | 気象名・水害名         | 総雨量<br>(mm) | 時間最大<br>雨量<br>(mm) | 浸水面積<br>(ha) | 浸水<br>棟数<br>(棟) |
|-------------|-----------------|-------------|--------------------|--------------|-----------------|
| S33.9.26    | 台風 22 号 (狩野川台風) | 444.1       | 76.0               | 21,103       | 464,030         |
| S41.6.28    | 台風 4 号          | 235.0       | 30.0               | 309.4        | 8,213           |
| S51.9.9     | 台風 17 号         | 220.0       | 65.0               | 108.5        | 3,174           |
| S52.8.18    | 集中豪雨            | 211.5       | 31.5               | 30.6         | 797             |
| S53.4.6     | 集中豪雨            | 100.0       | 62.0               | 19.8         | 645             |
| S57.9.12    | 台風 18 号         | 255.0       | 58.0               | 18.9         | 1,154           |
| S58.6.10    | 集中豪雨            | 36.0        | 34.0               | 15.5         | 497             |
| S62.7.31    | 集中豪雨            | 60.0        | 60.0               | 21.4         | 929             |
| H元.8.1      | 集中豪雨            | 215.0       | 65.0               | 7.4          | 633             |
| H3.9.18~20  | 台風 18 号         | 222.0       | 39.0               | 3.1          | 32              |
| H11.7.21    | 集中豪雨            | 151.0       | 131.0              | 1.1          | 215             |
| H11.8.29    | 集中豪雨            | 129.0       | 68.0               | 3.7          | 289             |
| H12.9.11~12 | 集中豪雨            | 96.0        | 51.0               | 1.9          | 130             |

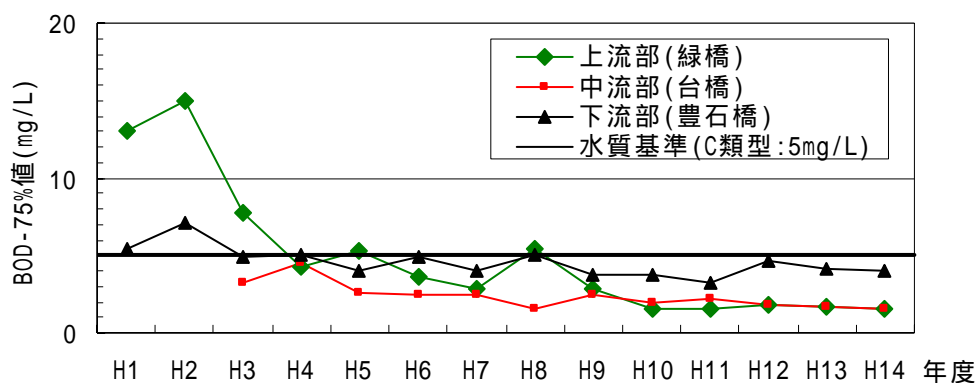
狩野川台風の浸水面積・浸水棟数は都全体

## 第 2 節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

石神井川は、河川沿いに先土器時代以来、縄文、弥生、古墳、奈良、平安の各時代まで遺跡をたどることができ、鎌倉時代以降は農地のかんがい用水として利用されてきた。しかし、昭和に入ると、石神井川流域が農地から急速に居住地・商工業地へと移行し、家庭雑排水などの河川への流入による水質悪化が進んだことなどから、利用度の低い河川となった。現在は、農業、工業、飲料水などへの河川水の利用は無くなっているが、住宅密集地域であることから、災害時の防火用水への利用など多目的な河川の利用について検討していく必要がある。

現在、下水道の普及などにより水質が向上してきており、石神井川で設定されている水質基準 C 類型 ( ) を満たしている状況にある。今後は、河川環境の維持・向上を図るため、平常時の流量を確保するといった流水の正常な機能の維持について検討していく必要がある。

図 2 - 2 石神井川水質経年変化グラフ



( ) 水質基準 C 類型

水質汚濁に関する環境基準において生活環境項目として設けられている基準であり、水域の水利用目的別に適用されており、AA から E まで 6 類型に分けられる。このうち C 類型は、水素イオン濃度 ( pH、6.5 以上 8.5 以下 )、生物化学的酸素要求量 ( BOD、5mg/ l 以下 )、浮遊物質量 ( SS、50mg/ l 以下 )、溶存酸素量 ( DO、5mg/ l 以下 ) の項目があり、コイ、フナ等が棲息できる水質である。( 出典：環境省ホームページ )

### 第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項

石神井川は、限られた河川空間の中で洪水を処理してきたこともあり、生物の生息・生育環境に必ずしも望ましい状況ではないものの、表 2 - 2 のとおり、コイ、ギンブナ、ヨシノボリ、モツゴ等が確認されている。

一方、近年、石神井川においては、一部で河川水の浄化施設を設置しているとともに、暫定的ながら自然河床として整備する等の自然環境に配慮した整備を行っている。

今後は、現状の水環境を維持し、生物の多様な生息・生育空間を確保できるよう、さらなる河川環境の向上を目指す必要がある。

表 2 - 2 石神井川に生息する生物

|            | 小平市<br>小金井公園 | 西東京市<br>向台調節池 | 西東京市<br>柳沢橋 | 区市境<br>溜淵橋 | 練馬区<br>松之木橋 | 練馬区<br>山下橋下流 | 板橋区<br>緑橋 | 北区<br>音無橋上流 |
|------------|--------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|-----------|-------------|
| ヒメダカ       | 2            |               |             |            |             |              | 1         |             |
| メダカ        | 1            |               |             |            |             |              |           |             |
| ヨシノボリ      | 3            | 1             | 1           | 2          | 1           |              |           | (2)         |
| ドジョウ       |              |               |             |            |             |              |           | (9)         |
| モツゴ        |              |               | 1           |            | 2           | 2            | 1         | (44)        |
| コイ         |              |               |             |            |             | 1            |           |             |
| アブラハヤ      |              |               |             |            | 3           |              |           |             |
| ギンブナ       |              |               |             |            |             |              |           | (1)         |
| ザリガニ       | 7            | 5             | 9           | 3          | 7           | 6            |           | (1)         |
| スジエビ       |              |               |             | 1          | 2           | 1            |           | (2)         |
| ミナミヌマエビ    |              |               |             |            | 1           |              |           |             |
| ソコトボヤゴ     | 1            | 4 3           | 1 6         | 6          |             | 1            | 2         | 3(4)        |
| ハグトボヤゴ     |              |               |             | 1          |             |              |           |             |
| イトトンボヤゴ    |              |               | 1           | 1          |             |              |           |             |
| カスジギンヤシロヤゴ |              |               |             |            |             |              |           | (1)         |
| サカカガヨ      | 1            |               |             |            | 1           |              | 4         | 3           |
| ガガンボ       |              |               |             |            |             |              |           | 2           |
| シマイシビル     | 1            | 2             | 4           | 多          |             | 多            | 1         | (1)         |
| ミズムシ       | 1            | 多             | 多           | 多          | 1           |              | 1         |             |
| ユスリカ(成虫)   | 1            | 1             |             |            |             |              | 1         | 1           |
| ミミズ        | 1            |               |             |            |             |              | 1         | 3           |
| イトミミズ      | 1            |               | 多           |            |             |              |           |             |
| アカムシ(幼虫)   | 1            |               |             |            |             |              |           |             |
| サカマキガイ     | 多            | 多             | 多           |            |             | 卵            |           |             |
| ブラナリア      |              |               |             | 1          |             |              |           |             |

調査日：平成 11 年 10 月 25 日～26 日

出典：平成 11 年度石神井川流域環境協議会 事業報告書より抜粋(一部、加筆修正)

音無橋上流の括弧内は音無もみじ緑地内の個体数

また、現在では、下水道整備が進み水質が改善されてきたことなどから、一部区間では、河道へ入ることが可能な河川公園整備や護岸の緩傾斜化による親水整備が実施されてきている。



音無親水公園



都営南田中団地付近

さらに、石神井川中流部では河川沿いに緑地計画があることから、同計画と一体となって、緩傾斜護岸など河川空間の確保を図り、親水整備に努めてきている。

今後とも、特に中上流の住宅地域では、都市域における貴重な水辺空間としての利用が進むようにしていくことが必要である。



図 2 - 3 石神井川沿いの親水施設整備箇所

## 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

### (東京の中小河川の将来像)

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。本計画では、治水水準について1時間あたり50mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としているが、将来的には流域全体で概ね50～100年に1回程度の確率で発生する降雨に対応できるよう治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、各々の川がそれぞれの地域に生きていることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとす  
る必要がある。このため、地域の人々との協力を通して、「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

### (計画の基本理念)

石神井川は、高度に市街化された地区を流れる都市河川であることを考慮し、治水上の安全性を確保することはもとより、地域住民と協働して河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくことを基本としていくため、『洪水に対して、より安全な河川の整備、公園などとの一体的整備による親水整備、自然河床整備による生物の多様性の創出』を計画の基本理念として河川の整備を実施していく。

### 第1節 計画対象区間及び計画対象期間

河川整備計画の対象とする区間は、河川の維持管理を含めて法定河川全川(表3-1)とする。また、本河川整備計画の対象期間は、整備対象区間や関連諸計画を考慮して、概ね30年間とする。

本整備計画については、洪水等に対する整備水準の見直し、流域の状況の変化や新たな知見、技術革新などにより、計画期間内であっても必要に応じて改訂していくものとする。

表3-1 河川整備計画対象区間

| 河川名  | 河川延長   | 対象延長   | 上流端            | 下流端                   |
|------|--------|--------|----------------|-----------------------|
| 石神井川 | 25.2km | 25.2km | 小平市花小金井南町三丁目地内 | 北区堀船三丁目地内<br>(隅田川合流点) |

## 第2節 洪水・高潮等による災害発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害発生の防止又は軽減に関しては、時間雨量 50mm/hr 規模（流出係数 0.85）の降雨による洪水に対して、安全であることを目標とする。

なお、本整備計画においては、自然環境に配慮した河道整備を行うことから、水害対策として既に設置されている4調節池（富士見池調節池、南町調節池、向台調節池、芝久保調節池）の調節効果を見込み、既存施設を考慮した流量配分を設定する（図3-1）。

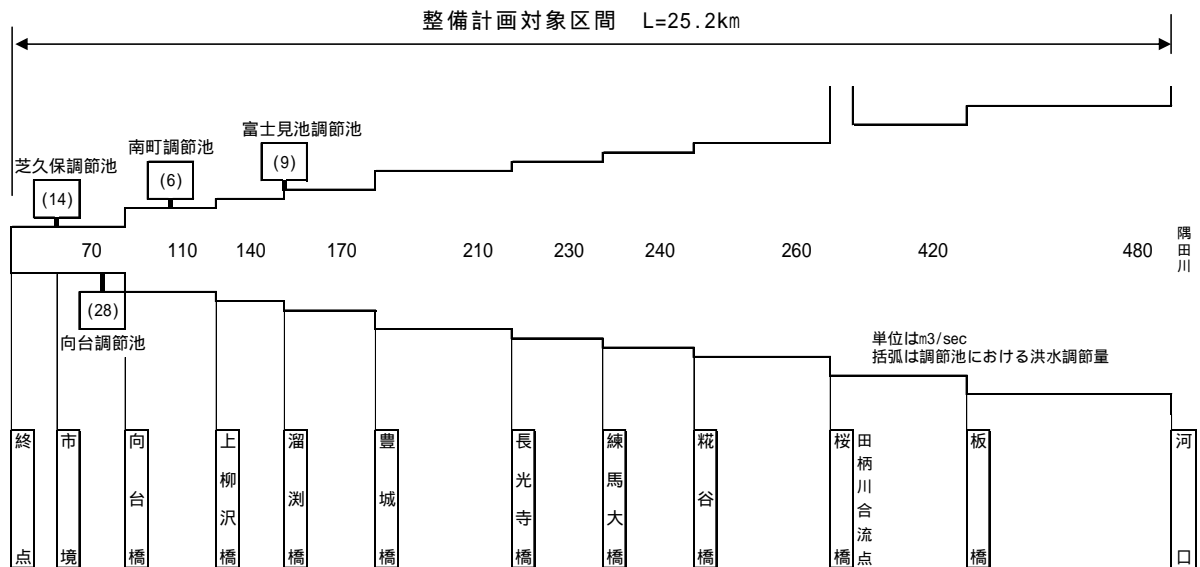


図3-1 石神井川計画流量配分図

高潮による災害発生の防止又は軽減に対しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮（A.P.+5.1m）に対して、安全であることを目標とする。

## 第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する事項

石神井川には、現在水利権が設定されていないが、水質や動植物の生育環境の維持・向上を検討し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。

## 第4節 河川環境の整備と保全に関する目標

より水辺とふれあえる空間を拡大するため、親水性の向上を図り、また生物の多様な生息・生育環境を創出していく。そのために、多自然型構造により河床に植生を発達させたり、魚介類を生息しやすくさせるなど、河床の自然化を可能な限り図っていく。さらに、護岸や河川管理用通路の緑化など河川景観にも配慮した整備を進める。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### (1) 河川工事の目的

河川工事に当たっては、河道拡幅などの河川改修により1時間50mm規模の降雨に対処できるようにした上で、生物の多様な生息・生育環境を作り出し、適切な水質・水量を維持できるようにし、良好な河川景観・親水空間を創出するなど、河川環境の向上を図ることを目的とする。

また、既に河道の拡幅工事が完了している区間については、可能な箇所において河川環境の向上を図ることとする。

さらに、流域の自治体と連携するとともに、地域住民の意見を聞きながら進めていく。

#### (2) 河川工事の種類

上記工事目的に従い、

- 1) 流下能力不足区間の河道拡幅、河床掘削工事、自然環境に配慮した河床整備工事、高潮防潮堤の整備、
- 2) 護岸整備済み箇所における河川管理用通路の遊歩道化、護岸の緑化、
- 3) 親水性を確保するための拠点整備工事

を実施する。

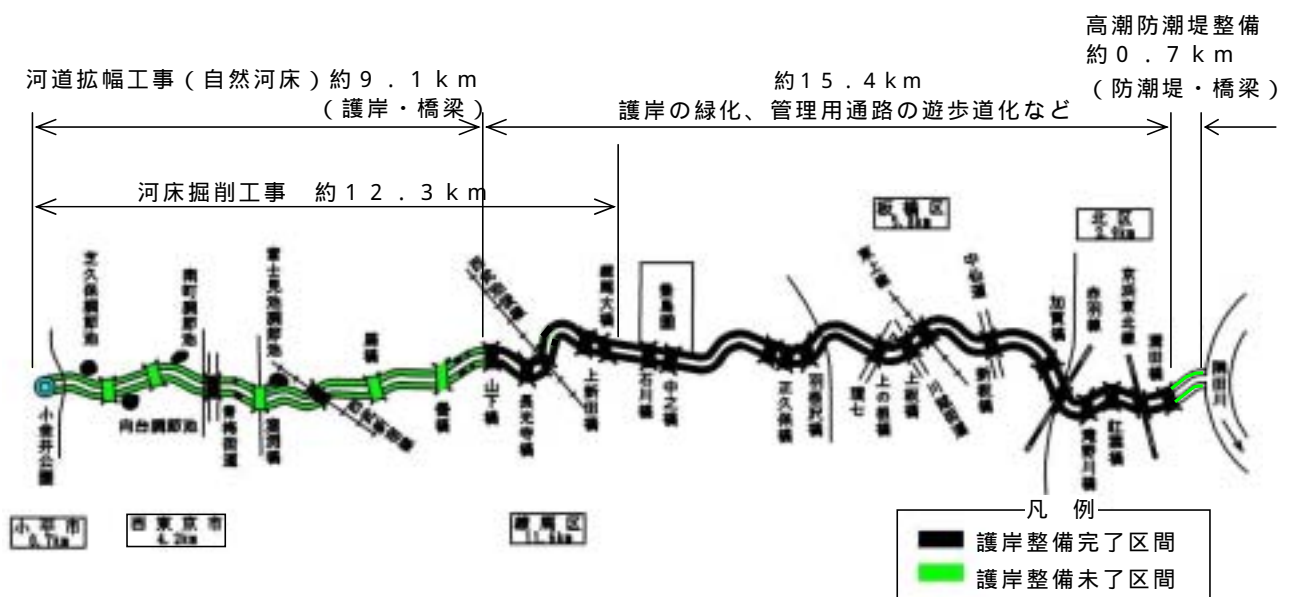


図4-1 河川改修工事区間図

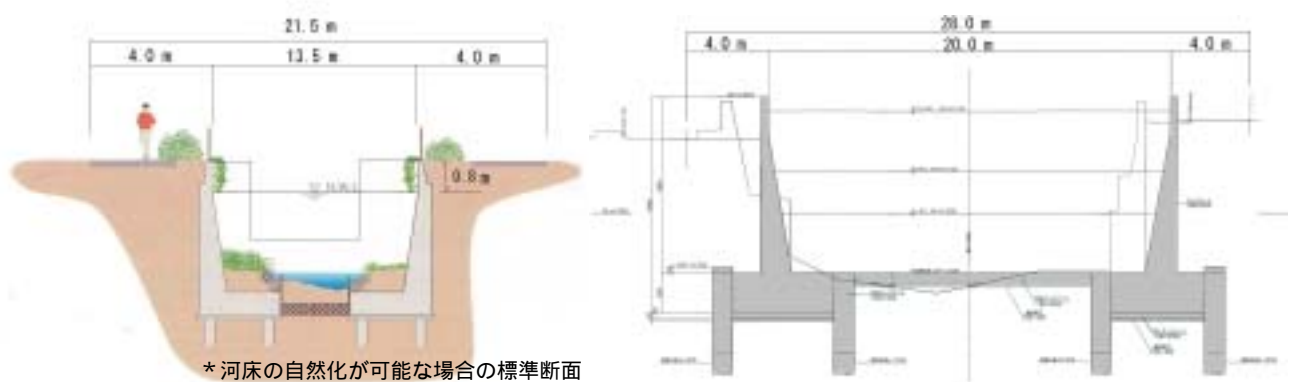


## 1) 河道拡幅、河床掘削工事、自然環境に配慮した河床整備工事、高潮防潮堤の整備

河道の整備は、高潮対策や洪水発生防止、軽減に関する目標や河川環境の整備と保全に関する目標を達成するため、基本的に流下能力等を以下の方法により確保する。

従来、石神井川は、洪水を安全に早く河口へ流すため、河床にコンクリートを張るいわゆる3面張り河道として計画・実施されてきており、自然環境の多様性は生まれにくい状況にある。従って、練馬大橋から上流の未改修区間については、50mm/hr規模の安全度確保のため、護岸整備・橋梁架替・河床掘削を行うとともに、自然環境に配慮した川づくりを行うため、できる限り河床の自然化を図る。また、上流区間において水害軽減のため先行整備した4調節池については、その治水効果を本整備計画で新たに位置づける。なお、河川沿いに計画されている緑地と護岸整備が一体的に行える箇所については積極的に緑化等を図り、河川環境の向上に努める。隅田川合流点から溝田橋下流までの高潮の影響を受ける区間については、高潮防潮堤の整備(橋梁架替を含む。)を行う。

図4-2 標準断面図



\* 河床の自然化が可能な場合の標準断面

河道拡幅、河床整備のイメージ

(練馬区根ヶ原橋付近など中上流域)

高潮防潮堤の整備断面

(北区隅田川合流付近の下流域)

## 2) 護岸整備済み箇所における河川管理用通路の遊歩道化、護岸の緑化

護岸の整備済み箇所においては、河川の景観や環境への配慮を目的に、地元自治体などと連携するとともに地域住民の意見を聞き、河川管理用通路の遊歩道化や護岸の緑化に努めていく。

写真4-3



整備済み箇所状況

(板橋区宮前橋下流)



遊歩道化及び護岸の緑化状況

(板橋区加賀橋下流)

### 3) 親水性を確保するための拠点整備工事

石神井川は、都市河川であるため、断面を拡幅して流下能力を確保することは、経済的にも、用地取得の上でも困難な状況にあり、過去の整備においても河床の掘削を優先させた整備が実施されてきている。この結果、川底が深くなり水面が低下するなど、親水性に乏しい河川となり、河川への関心が低下している傾向にある。

したがって、河川空間の親水化を可能な限り行い、地域住民の憩いの場として河川環境への関心を高めることで、河川環境の改善、向上を図っていく。

なお、整備箇所や手法については、沿川自治体の計画と整合を図ったものとする。

以下は、本整備の拠点となる候補地で、大規模な公園・緑地などとの一体的整備の概要については例としてその概要を示す。

#### (拠点整備候補地)

- 北 区 ・ 溝田橋下流区間 (あすか緑地)・音無もみじ緑地(既整備済み)
- 板橋区 ・ 石神井川緑道(既整備済み)・氷川つりぼり公園(既整備済み)・加賀溪谷緑地 (仮称)  
・ 城北中央公園
- 練馬区 ・ 高稲荷公園・練馬総合運動場公園・都営住宅南田中団地(緩傾斜護岸)(既整備済み)  
・ 茜歩道橋付近(引堤護岸・階段設置) (既整備済み)  
・ 石神井台緑地(早稲田高等学院裏一帯)  
・ 公団石神井公園団地～桜の辻公園～石神井小学校一帯・都営住宅上石神井アパート  
・ 武蔵関公園(富士見池)  
・ 石神井川緑地 (石川橋～溜漕橋)
- 西東京市・東伏見石神井川緑地～都立東伏見公園区間
- 小平市 ・ 小金井公園
- ・ その他緑地・公園・大規模住宅施設など



図 4 - 4 拠点整備候補地位置図



## 溝田橋下流区間（あすか緑地）

### （整備テーマ）

河川環境の向上と親水化

### （現況と課題）

現在、首都高速道路中央環状線が飛鳥山トンネルから隅田川合流点の石神井川沿いにわたって施工されている。これに伴い、石神井川の流路の付け替えや老朽護岸の改築などが行われることとなっており、現状未整備な河川管理用通路も併せて施工することとなっている。現状では、溝田橋の下流は屈曲しており、流況の改善など河川環境の向上が望まれる。

### （整備方針）

北区都市計画マスタープランなどの主旨を踏まえ、北区と連携しながら、王子駅付近から隅田川合流点までの一連の散策路を整備するとともに、あすか緑地地区については、護岸の緩傾斜化などによる親水整備を図っていく。

写真 4 - 5 あすか緑地付近首都高工事施工状況



（平成 9 年当時）



（平成 1 6 年当時）



図 4 - 6 溝田橋下流区間整備イメージ

（王子駅周辺まちづくりブロック構想：北区作成）

## 城北中央公園区間

### (整備テーマ)

かつての石神井川と川沿い風景をしのばせる大規模公園

### (現況と課題)

中下流部において石神井川に接し、練馬区と板橋区にまたがる大規模都市計画公園であり、現在は約 20ha 規模の運動公園として整備されている。隣接地域も都市計画公園予定地となっており、公園敷地内及び隣接地には古代の遺跡も現存している。石神井川に接している部分と川の水面や管理用通路は分断されており、また石神井川の護岸は、治水面を重視して整備されたために、垂直な高い擁壁で親水性に乏しくなっている状況にある。

### (整備方針)

都市計画公園の整備に合わせ、特に右岸側の旧板橋自動車教習所付近一帯は、公園との一体的整備により親水性を高めた整備を行う。

また、左岸側の石神井川の垂直な護岸壁は、景観と生態系を考慮して、つた等により緑化を図る。



写真 4 - 7 城北中央公園付近現況写真

## 武蔵関公園～東伏見石神井川緑地～都立東伏見公園（仮称）区間

### （整備テーマ）

武蔵関公園から東伏見公園に至る水と緑のネットワークづくり

### （現況と課題）

富士見池は中之橋を境に、松の島側の池と芦の島側の池に分かれており、松の島側の池は、ボートの利用が可能なレジャー・レクリエーション的機能を備えている。一方、芦の島側の池は、自然探勝（観賞）型の公園として整備されている。

この富士見池の上流にあたる武蔵関公園から東伏見稲荷神社付近までの区間は崖地に貴重な森林があり、石神井川東伏見緑地として都市計画決定がなされている。

また、川沿いでは下野谷遺跡が発掘されており、西東京市において遺跡公園としての整備も計画されている。

東伏見稲荷神社から青梅街道の区間には、東伏見公園（仮称、13.7ha）及び多摩地域の南北を貫く都市計画道路調布・保谷線が計画されており、一部事業化されている。

西東京市区間の石神井川は、現在河川管理用通路がほとんどなく、容易に川に近づける形態となっていない。

### （整備方針）

練馬区内の武蔵関公園から東伏見公園に至る石神井川沿川を水と緑のネットワークとして整備するため、東伏見公園や街路事業、練馬区、西東京市などとの連携を図り、自然環境や歴史・文化財を保全しつつ、まちづくりと一体となった整備を図る。特に東伏見公園区間では、河川と公園の一体的整備により、護岸の緩傾斜化など、親水化や生物の多様性に配慮していく。



図4-8 東伏見公園付近整備イメージ

（東京都建設局公園緑地部作成計画平面図）

## 小金井公園区間

### (整備テーマ)

親水性と自然環境の共存した河川散策路

### (現況と課題)

小金井公園沿いの石神井川は、柵渠であり、親水性、自然環境に乏しい河川形態となっている。

また、フェンスで河川空間と生活空間が分離された形態となっている。

河川環境面では、河床が平瀬化しており、単調な流れで生物の多様な生息・生育空間は創出されていない。

### (整備方針)

小金井公園との一体整備を図ることで護岸の緩傾斜化を図り親水性を向上させるとともに、生物の多様な生息・生育空間の創出を目指す。



図4-9 小金井公園区間整備イメージ



## 石神井川緑地などその他緑地・公園・大規模住宅施設などとの一体的整備

### (整備テーマ)

水辺へのビューポイントとしての環境整備や護岸の緩傾斜化

### (現況と課題)

石神井川沿いには、区立・市立公園や緑地の都市計画、また都営住宅など大規模住宅施設が多数ある。

### (整備方針)

公園や緑地など拠点となる場所では、都市部の貴重なオープンスペースとして緑化を図るとともに、治水や防災上の課題に対応しながら、適所では可能な限り護岸の緩傾斜化を図り親水性を向上させる。

また、砂礫などを用いて自然河床化を図り、生物の多様な生息・生育空間の創出を目指す。

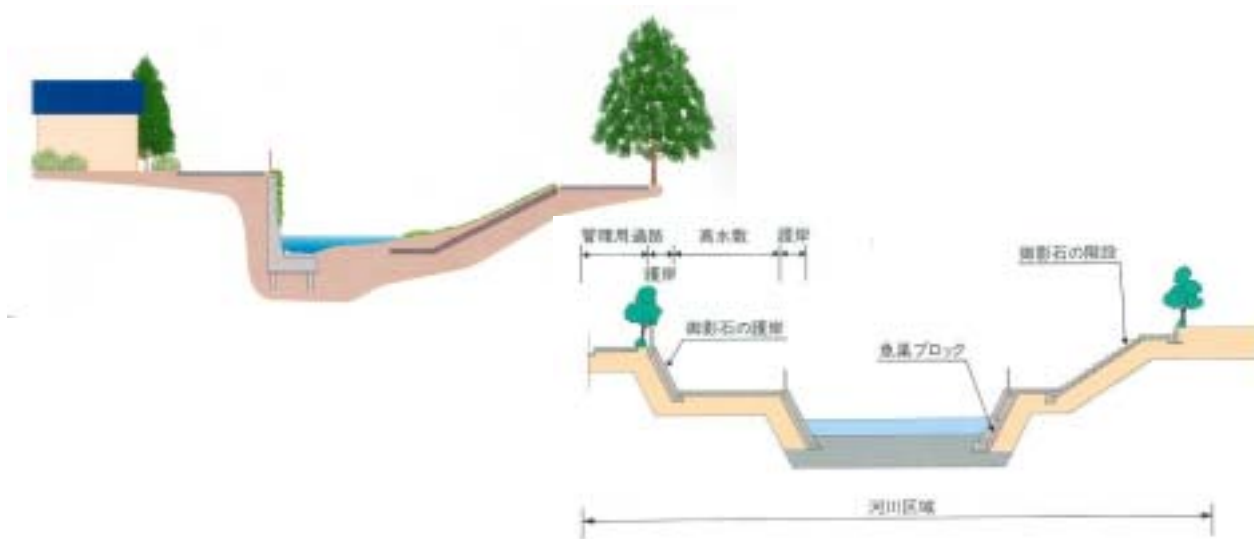


図 4 - 1 0 親水護岸整備イメージ (断面図)



写真 4 - 1 1 都営南田中団地付近 (施工例)

## 第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持のうち、洪水、高潮等による災害の防止又は軽減に当たっては、洪水等に関連する情報を的確に収集するほか、河道、護岸、堤防、調節池及びその他の河川管理施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう、異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。

また、災害に対して迅速かつ的確に対処する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全に当たっては、現況の流水機能、河川の秩序ある利用形態を維持するとともに、地域特性に応じて親水機能や生態系保持機能の維持、保全に努める。

なお、石神井川の区部においては、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、地元区と適切な役割分担をし、河川の維持修繕及び維持管理等を行っていく。

### (洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項)

- (1) 河道、護岸、調節池等の河川管理施設について、洪水、高潮等に対する所要の機能が発揮されるよう、巡視、点検等により状況を把握するとともに、補修、更新等の必要な対策を行う。

表 4 洪水等による災害の防止又は軽減にかかわる主な河川管理施設等

| 主な河川管理施設等    | 河川名(施設名)                   |
|--------------|----------------------------|
| 護岸、堤防、管理用通路等 | 計画対象河川のうち、当該河川管理施設の設置区間    |
| 調節池          | 芝久保調節池、向台調節池、南町調節池、富士見池調節池 |

- (2) 洪水発生等により河道内に堆積した土砂について、環境上の影響にも配慮して適正に掘削、浚渫を行う。
- (3) 河川敷内の草木については、河道を保全し、流下阻害を防ぐため適正に管理する。  
また、除草の時期や方法については、生態系にも配慮して決定する。  
さらに、河川管理者・地域住民等の役割分担を明確にしつつ、地域住民と協働して河川を維持管理していくことを検討していく。
- (4) 洪水・高潮時の的確な水防、警戒避難及び復旧に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設により、気象情報、雨量、水位、画像等のリアルタイム情報を収集する。
- (5) 水防上注意を要する箇所を定め、水防管理者に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、水防管理者との連携による洪水対策を行う。
- (6) 洪水・地震等の発生により護岸等の河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧対策を行う。

**(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項)**

- (1) 河川の適正な利用については、河川パトロール等を実施するとともに、関係機関との協力及び連携を強化し、水利用の適正化を図る。特に河川への外来種の無秩序な放流など、生態系のバランスを急激に変化させるような行為など、河川及び周辺の動植物の生態環境を損ねるような利用については、関係機関と協力して防止に努めていく。
- (2) 流水の正常な機能の維持については、河川への湧水等の保全や、地下鉄などの地下構造物に漏出した地下水を河川へ導入するなど平常時の流量の確保に努めていく。
- (3) 良好な河川環境の維持管理を図るために、地域住民、NPOなどと連携した植栽管理や河川清掃などを実施するほか、関係機関や市民が実施する調査などにより、動植物などのモニタリング調査を実施し、その結果を施策に反映させる。
- (4) 水質については、現状で目標のC類型環境基準を満たしていることから、水質維持、向上を目的に、公共下水道の整備、生活排水、ごみ問題等、地域及び関係機関と協力連携を図ることで、河川の浄化対策を実施し、水質の維持・改善に努めていく。
- (5) 親水施設等の河川管理施設について、その機能が確保されるよう、関係機関、市民団体と連携し、適正に維持管理を行う。

## 第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

### 第1節 河川情報の提供に関する事項

洪水による被害を最小限にとどめるために、浸水予想区域図（平成15年5月公表）による情報提供や区市町村による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、区市町村による警戒避難態勢の充実、防災教育など、流域自治体や関係機関と連結してソフト対策を推進する。



図5 - 1 石神井川及び白子川浸水予想区域図（平成15年5月公表）

また、多様化する流域住民の高いニーズに応えるため、治水のみならず、河川に関する様々な情報についてインターネットや各種印刷物で提供したり、河川愛護月間の取組を推進するなどの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。



## 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

### (情報、意見の交換)

石神井川流域連絡会(平成13年7月設立)等の場を活用して、河川の整備、維持管理について地元自治体や地域住民との情報や意見の交換を行い、河川管理上支障ない範囲で地域の意向反映に努めるとともに、河川に対する住民と行政との共通認識を醸成し、良好なパートナーシップの形成に努める。



石神井川流域連絡会 状況写真

### (河川愛護活動)

河川清掃など日常的な管理については、関係機関と連携して、意欲的に活動する市民団体等を支援するなど住民参加を推進していく。

また、河川の美化活動などに取り組んでいる団体に対して協力、支援を行うとともに、河川にかかわるイベントなどを通じて、流域住民の河川愛護、美化に対する意識を高めていく。

### (総合的な学習)

身近な自然体験の場である河川を環境学習に活用するため、地域や関係機関による活動を支援する。

### (広域防災機能)

地震発生後の防災用水として、関係機関と連携し、圏域河川の河川水の有効利用に努め、地域の防災機能の強化を支援する。

### (水質事故への対応)

水質事故について、流域自治体や関係機関と連携して被害の拡大防止、円滑な原状回復に対応する。

## 第6章 総合的な治水対策の取り組み

流域対策は、良好な水循環を促し、超過洪水時の流出抑制や平常時の流量を確保する目的がある。

石神井川では、各地元区市との協議会において「石神井川流域の総合的な治水対策暫定計画」を定め、各自治体や流域住民の協力のもと、貯留浸透施設の設置といった流域対策を実施している。

今後は、近年の土地利用状況や気象状況の変化等を踏まえた石神井川流域における総合治水の計画を定め、引き続き公共施設や一般家庭において、各自治体や流域住民の協力のもとに貯留浸透施設の設置を進め、洪水対策や地下水涵養を図っていく。